第四次小野町振興計画

後期基本計画の検証結果

平成29年10月

小　野　町

１　検証の方法など

（１）検証した計画

平成25年度に策定した「第四次小野町振興計画後期基本計画」（以下「後期計画」といいます。計画期間は平成26年度から平成30年度まで。）を検証しました。

なお、後期計画はその内容や実施状況から、1年前倒しして新たな計画（以下「新計画」といいます。）に移行する予定なので、検証は概ね平成26年度から平成28年度の3年間の実績によるものとなります。

（２）検証の基準

実施状況や成果について、目標指標との比較を行いながら「効果」に着目し、本書末尾（25及び26ページ）の基準で評価しました。

（３）検証の流れ

ア　小野町振興計画策定本部会（以下「本部会」といいます。）のワーキンググループにおいて、後期計画の主要施策及び具体的取り組みの洗い出しと達成度評価を行いました。

イ　アの結果を本部会で修正及び確認しました。

ウ　小野町振興計画審議会において、検証結果に対し意見や確認をいただきました。

（４）検証結果と新計画との関係

検証の結果は、刻々と移り変わる社会情勢や町の状況を踏まえながら、新計画策定時に、効果的事業の更なる充実と弱点の補強等の参考資料として活用します。

２　検証結果（総括）

（１）主要プロジェクト

後期計画の主要プロジェクトは、第四次小野町振興計画基本構想において、町の将来像を｢きらめく人と自然　あったか小野町｣の実現を目指し、計画を着実に推進するため、基本構想に掲げるまちづくりの理念を元に、中長期的な視点に立って、重点的に取り組むべき課題として設定されました。

以下、基本目標の順に検証結果を記載しました。

基本目標「すこやか」…キーワード「健康」

親と子のための保健･医療体制の整備

（安心して出産できる保健･医療体制の整備）

妊婦健診の充実については、町内部からの人口減少対策にも資するもので、小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「戦略」といいます。）においても重要施策としていることから、妊産婦の健康診査の助成や健診時の交通費助成、妊娠・子育てに関する随時の相談対応、保健師や母子保健推進員の訪問を実施し、妊産婦が安心して出産できる体制を充実させました（詳しくは、おのまち子育て応援ガイドブック参照）。

　産科、小児科医療体制の整備については、公立小野町地方綜合病院との定期連絡会議の体制を整備し、医師を確保するため要望活動に努めてきました。しかし、全国的な医師不足の中、産科については現在まで整備されておらず、今後の課題として残りました。

健康づくり拠点施設の整備

（保健衛生･健康推進の拠点施設の整備）

健康づくりや町の活性化の拠点施設として、保健衛生・健康推進拠点施設と温浴・交流複合施設の設置を目指しておりますが、引き続き小野町公共施設等整備検討委員会の提言を尊重しながら公共施設の整備実現に向けて検討を重ねる必要があります。

基本目標「はぐくみ」…キーワード「教育」

小中学校教育の充実

（学力の向上・生徒指導・進路指導の充実）

　学力向上対策事業については、年々内容を充実させてきました。平成29年度の中学生サマーショートプログラムにおいて基礎学力向上対策に加え、塾講師による受験対策に取り組んだほか、特別プログラムとして県立医大生と中学生の交流会を実施し、キャリア教育の充実を図りました。平成29年度に町の小中学校は県の学力向上対策事業の指定を受け、一層の学力向上に努めています。

土曜授業については、平成26年度から取り組みを開始し、教育環境の充実と保護者・地域との連携強化を図っています。また、総合的な学習の時間において就業体験（職場体験等）も実施しており、進路指導の一助となっています。

　児童･生徒の学力の向上は、先の戦略策定の際、保護者からも多くの意見が寄せられています。すぐに効果が現れるものではありませんが、引き続き効果的な取り組みが必要です。

幼児施設の整備

（「認定こども園」の整備による幼児環境の充実）

　幼児の保育環境の向上は、核家族が進行する中、子どもの健やかな成長、保護者の不安解消のため戦略においても重視しており、雇用環境の改善や地域経済の活性化など幅広い効果が期待できます。

早期の整備に努力してきましたが、多くの課題もあり現在まで整備されておりません。今後も最も重要な施策として取り組む必要があります。

スポーツ施設の充実

（屋根付き運動広場の整備）

天候に左右されず、放射線の不安もなく、子どもたちがスポーツや遊びを楽しめる施設として、多目的屋内運動施設を整備しました。また、遊びや軽運動、親子の交流等、幅広い年代の方が多目的に利用できるスマイル公園を一体的に整備しました。

今後は、これらの施設の更なる有効活用を図る必要があります。

協働と地域リーダーの育成

（協働意識の醸成と人材育成）

町民と行政の連携が深まることで、町民と行政のパートナーシップが強化され、地域課題に細やかに対応できるようになります。これまで各種団体との協働体制のさらなる強化に取り組んできました。さらに、地域の課題に地域の人たちが自ら考え取り組む場合の支援を充実させました。人材育成については、これまで以上に小中学校との連携を強化し、また、新たに小野高校との話し合いの場を設けました。

　地域の課題への対応は、時代の変化とともにニーズが細分化されてきており、行政のみでの対応では不十分な場合があります。今後も町民と行政のパートナーシップの連携強化や団体のNPO法人化促進に取り組む必要があります。

基本目標「げんき」…キーワード「活力」

企業誘致の推進

（企業誘致の推進、新たな産業の創出）

　企業誘致については、県との連携した誘致活動やトップセールスにより、皮籠石の鶴庭工業団地に関東地方の企業2社を誘致しました。

　今後は、廃校跡地などへの企業誘致を進めます。なお、昨今の雇用情勢が急速に人不足に傾いてきたことから、雇用に関する企業支援が課題となっています。

　定住・交流の推進

（定住・二地域居住の推進、多様な交流の推進）

　東京一極集中の是正は以前からの課題となっており、また、地方では少子高齢化の進行とあいまって過疎化が急速に進行しています。このような中、小野町ふるさと暮らし支援センターとともに町の魅力を、セミナーや、イベント、体験事業を通して積極的に発信し、UターンやIターンなどの移住者の呼び込みを行ってきました。近年は移住・定住にきめ細かく対応するため定住コーディネーターを配置、地域おこし協力隊の委嘱も積極的に行ってきました。

　また、観光地の整備や自治体との交流を活発化させており、交流人口の拡大に努めてきました。

　これらは、今後も積極的な取り組みが必要と考えられますが、町の魅力発信だけでなく、現在小野町に住んでいる方や移住して間もない方などをいかに町に定着させるか、また、団体との交流の裾野をどのように広げていくかが課題となってきます。

　農業の振興

（6次産業化の推進）

　町の基幹産業である農業は、これまで町の発展を支えてきました。大規模化・機械化による効率的生産体制が進む中、近年、付加価値の高い農産品が消費者から求められ産地間競争が激しくなってきました。町では、地域の気候条件や消費者のニーズに応じた農産物の生産を奨励しながら、にんにくやトマト、エゴマなどを活用した6次化産品の開発を支援してきました。

これまでも、商標の登録や名誉町民の小泉武夫先生・小野高校・郡山開成学園などと連携して、開発に取り組んできましたが、生産管理体制の整備や販路の開拓などが今後の課題として浮かび上がっています。

基本目標「さわやか」…キーワード「環境」

環境の保全

（環境衛生の充実）

　小野町の強みのひとつが豊かな自然環境です。社会の情勢が様々変わる中これを維持させることは、町民が快適に暮らすためにも、そして将来の町民のためにも大変重要なことです。定期的な河川などの水質検査、ポイ捨て等防止指導員の啓発活動や指導、様々な広報活動により幅広い年齢層に環境衛生の大切さを伝えました。

　今後も一人ひとりの意識高揚を呼びかけるとともに、美しい自然環境を保全するための監視体制を継続強化することが課題です。

　再生可能エネルギーの推進

（地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入推進）

　大気中の二酸化炭素濃度の上昇が地球温暖化に影響していることは、今や誰もが知るところとなりました。このような状況を踏まえ、町では、国や県の取り組みも参考に、家庭用の太陽光発電設備設置を支援してきました。水力発電の研究も行いましたが、規制の関係で断念した経緯があります。

家庭用太陽光発電設備設置件数は近年減少傾向にありますが、今後も再生可能エネルギーの普及を推進する必要がありますので、太陽光のみならず別の再生可能エネルギーの活用や普及について研究する必要があります。

なお、町では現在４つの事業所が数年以内の稼動を目指し、メガソーラー開発を行っています。引き続き稼動に向けた支援を行うとともに、環境に配慮した開発となるよう指導することが必要です。

基本目標「あんしん」…キーワード「安全・安心」

消防・防災対策の充実

（地域防災力の強化）

　町民の日常生活の維持には、安全安心を常に確保する必要があります。警察や消防署、消防団が協力して災害対応や予防に当たっていますが、地域や家庭での消防・防災意識の高揚とそれに伴う地域防災力の強化が求められています。家庭や団体、地域向けの広報活動に加え、家庭用火災報知機の普及に努めたほか、子どもたちや家庭での防災意識を高めるため、こまち女性消防隊・小野中学校少年消防クラブを組織しました。

　町は、東日本大震災とそれに伴う原発事故を除くと、近年大災害には見舞われていません。地盤も強固ですが、災害は忘れた頃にやってきますし、最近の国際情勢も不安定になってきたことから、日ごろからの地域防災体制の維持強化が課題となってきます。

原子力発電所事故による放射性物質対策

（生活空間における空間線量率の低減）

　平成23年3月、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、町でも通常より高い放射能反応が見られました。未だ経験したことのない事態に町民の健康への心配は高まりました。町では、除染推進室を設置し、国・県からの情報収集とともに町内くまなく放射線量の測定を行い、除染計画を策定しました。その後除染に着手し、地域住民から仮置き場設置の協力も得て、生活空間の安全確保を行いました。

　生活空間以外の場所については、ふくしま森林再生事業などを活用し取り組みを行っていますが、引き続き国･県からの情報収集と環境監視体制の継続、廃炉作業の状況監視が求められます。

河川改修と一体となったまちづくり

（右支夏井川河川改修を活かしたまちづくりの推進）

　水害対策のため福島県が主体となり町中心部の右支夏井川の改修工事が行われています。家屋の移転や道路の付け替えなどが必要な大規模事業なので、町民の皆さんの不安が少なくなるよう広報や説明会などで随時情報を提供し、事業内容を説明してきました。

　河川空間の有効活用も計画していますが、河川工事と同時並行となるため、今後も県と密な連携をとり、地域の方の意見を聞きながら事業を進める必要があります。

町営住宅の整備

（住民ニーズにあった住宅の整備）

　町営住宅は、居住に関するセーフティーネットとしての重要な役割を担っており、子育て家庭や高齢者など、福祉の目的としても必要な施設です。老朽化が進行し、また、ニーズが変化する中、公営住宅等長寿命化計画を策定し補修を中心に管理を行ってきました。

　今後は、より住民ニーズに応じた住宅整備を行うことが課題となっています。

効率的な行政

（老朽化した公共施設の整備）

　公共施設は、施設本来の目的を達成することに加え、地域コミュニティの拠点、安全で安心なまちづくりに向けた災害時の拠点としての機能を有しています。計画期間には、集会施設の維持補修、建設･除却や役場庁舎の補修を行ってきました。

　財源が限られる中でも、公共施設は、その目的や災害時の対応拠点･避難拠点となりますので、引き続き効率的な管理が求められるとともに、町民に利用しやすい施設となるようバリアフリー、分かりやすい表示・動線確保などノーマライゼーション意識も踏まえた管理が必要です。

（２）その他主要施策について

実施施策では、達成度評価が比較的高く、新たな取り組みが見られた事業や概況を中心に記載しました。詳しくは一覧表を参照してください。

『課題など』では、達成度評価が低い事業や実施にあたり浮かび上がってきた課題を中心に記載しています。項目が多いため、分かりやすくするため箇条書きとしています。

基本目標「すこやか」

（健康・子育て子育ち・福祉）

|  |
| --- |
| ◆社会福祉の充実  　・災害発生時における要支援者対策の推進のため、福祉避難所を指定し、応援協定を締結しました。  ・避難行動要支援者名簿を作成し、消防などの関係機関と情報共有を始めました。  ・町社会福祉協議会との連携を進め、福祉分野での情報共有やボランティアの育成を実施しました。  　・障がい者福祉では、NPO法人との連携強化や障がい児日中一時支援事業を開始しました。  　・ひとり親家庭支援では、制度の周知と県中保健福祉事務所と連携した相談対応を実施しました。  　・国民健康保険事業では、保健衛生部署と連携し、健診や生活習慣病予防の周知活動を実施しました。  ・後発医薬品の普及のため、差額通知やパンフレット配布を実施しました。 |
| 『課題など』  　→福祉に携わる人材の確保や育成。  　→福祉関連制度の更なる周知や個別の特殊事情への対応。  　→国保特定健診の受診率の向上や特定保健指導の対象者の削減。  →一人当たりの医療費削減。 |

|  |
| --- |
| ◆子育て支援、保育環境の充実  　・親と子の保健･医療体制の充実のため、健診費用の負担軽減の拡大や専門家による相談支援、女性のみならず男性への不妊治療費の助成を実施しました。  　・子育てや特別な支援を要する子どもや家庭への支援を図るため、子育て支援課や子育て世代包括支援センターを新設し体制の強化を図りました。  ・子育て応援金支給や子ども医療費無料化、第二子・第三子の保育料の軽減を継続しました。  ・認定こども園設置については引き続き検討を続けています。  　・放課後の子どもの居場所づくりとして放課後児童クラブを3つの小学校で実施。夏休みにも対応するなど内容を拡充しました。 |
| 『課題など』  　→認定こども園の早期建設・供用開始。  　→地域保育事業所については、改めてニーズの把握が必要。 |

|  |
| --- |
| ◆高齢者の福祉  　・介護予防については、新たに地域民間団体との連携体制が構築され、介護予防の普及が進み、介護予防教室参加者が増加傾向にあります。  　・高齢者の見守りについては、郵便局や新聞販売店などと共同して行う体制を整えました。  ・公共施設の改修の際には、土足化や段差解消に努めてきました。 |
| 『課題など』  　→高齢者の地域での活動機会確保や居場所の提供  →地域包括ケア体制の構築 |

|  |
| --- |
| ◆健康づくり  　・生活習慣病予防、健康的な生活習慣の確立のため、栄養教室や運動教室を実施しました。また、従前より町の総合健康診断を国民健康保険事業と連携して実施しました。  　・受診率向上のためガイドブックを作成し配布しました。  　・町民の健康増進のため、現状と課題を明確にし、地域全体で支援することを目的に小野町健康増進計画の策定を進めています。  ・がん検診については、個別通知の実施や検査科目を増やすなどしました。また、未受診者対策として平成29年度は、休日を含む予備日を設け受診しやすい環境を整えました。  　・心の健康向上については、精神科医による相談会を毎月実施しました。  　・健康づくり拠点施設は、財政状況や優先度を考慮し実現していません。 |
| 『課題など』  　→健康診断やがん検診の受診率向上。  　→食育の大切さの普及。  　→子どものむし歯対策。  　→健康づくり拠点施設の整備。 |

|  |
| --- |
| ◆地域医療の充実  　・新たに公立小野町地方綜合病院内に医師確保に関する協議の場を設置しました。 |
| 『課題など』  　→夜間・休日・救急医療体制の整備。  　→産科医療体制の整備。  　→公立小野町地方綜合病院の常勤医師確保。  　→町内医療機関との連携協力体制の構築。 |

基本目標「はぐくみ」

（教育・文化・スポーツ・人材育成）

|  |
| --- |
| ◆教育の充実  　・一部の保育園（飯豊ひまわり保育園）で3歳未満児の預かり枠を拡大しました。  　・学力向上対策や特別な支援が必要な児童･生徒に対する支援体制の充実を図りました。  　・給食センターにおいて毎食放射能検査を行っているほか、地場産品の使用を推進し、安全安心な学校給食の提供を行いました。  ・栄養技師による食育指導を充実させました。 |
| 『課題など』  　→幼児保育環境の充実  　→新学習指導要領を見据えた学力向上対策  　→子どもの肥満と体力向上対策 |

|  |
| --- |
| ◆教育環境の整備  　・「小野町教育環境整備の基本方針」を平成29年3月に改訂し、平成32年4月に現在の4小学校を1小学校に統合することとしました。  　・全ての幼児教育施設及び小中学校の空調設備の整備を完了し、老朽化や東日本大震災に伴う施設の維持･管理に努めましたが、改訂前の基本方針に基づく小学校整備については未着手の状態です。 |
| 『課題など』  　→小学校統合後の跡地利用方法の検討  　→新たな統合小学校の建設整備  　→スクールバス運行の全面的見直し  　→認定こども園の早期供用開始 |

|  |
| --- |
| ◆生涯学習  　・これまで取り組んできた読書活動推進事業に加え、「小野町図書・新聞に親しむ条例」の制定のもと、図書館事業の充実や資料のデジタル化等を実施しました。  　・乳幼児や小中学生への読書推進支援の実施のほか、子ども議会での発案による来館困難者に対する新たな図書貸出サービスを平成29年度より実施することとしました。  　・子どもと親、家族の触れ合える事業のほか世代間の交流事業の推進を図りました。  　・子どもたちが読書活動や各種教室・講座を通じて興味や知識を広げることにより学習意欲向上につながる取り組みを実施しました。  　・施設環境の快適化や施設の長寿命化を図るため計画的な修繕・改修を実施しました。 |
| 『課題など』  　→地域間の交流を図る生涯学習事業の展開 |

|  |
| --- |
| ◆生涯スポーツ  　・スポーツ施設の修繕・改修を着実に行いました。 |
| 『課題など』  　→施設の長寿命化。  　→生涯スポーツ事業への取り組み姿勢を、これまでの団体スポーツ活動の推進に、個人の健康寿命の延伸の視点を加えたものに発展させる検討が必要。 |

|  |
| --- |
| ◆芸術・文化の振興  　・芸術文化の振興・普及のため、美術の特別展･企画展を開催しました。  ・文化財保護事業では、天然記念物の保護と管理に努めているほか、文化財周知のため文化財マップを作成しました。  ・県指定重要無形文化財の映像記録化に取り組みました。 |
| 『課題など』  　→芸術文化鑑賞機会の増加。  　→住民の郷土への歴史・文化に対する関心を高める事業の展開。 |

|  |
| --- |
| ◆人材育成  　・国際感覚豊かな人材育成のため、小中学校に外国人社会教育指導員を配置し、英語教育の充実を図りました。  ・高等学校や大学などとの事業の連携を進めました。 |
| 『課題など』  →新しい時代に対応する人材育成のため、研修先（国や地域）の再検討を含む「中学生の翼」海外派遣事業の見直し。 |

基本目標「げんき」

（産業振興・企業誘致・定住・交流・地域資源）

|  |
| --- |
| ◆企業誘致  　・県などと連携して誘致を進め、優遇措置を活用するなどして鶴庭工業団地に2つの事業所を誘致しました。  　・新産業の創出については、地元金融機関と連携して次世代創業塾を開講しました。 |
| 『課題など』  　→企業誘致も必要ですが、近年立地企業の人不足が深刻。外国人研修生も増加しており、これら対応が課題。 |

|  |
| --- |
| ◆定住・交流・観光事業の推進  　・定住移住施策は、ふるさと暮らし支援センターと協働で首都圏でのPRや体験事業を実施しました。  ・新たに定住コーディネーターを配置し情報発信・相談対応を強化しました。  ・空き家実態調査を実施し、活用可能住宅の把握に努めました。  ・地域おこし協力隊を積極的に受け入れました。  　・結婚対策事業として、民間団体と連携して数々のイベントを開催したほか、結婚世話焼き人養成を開始しました。  　・観光事業は、民間活力やボランティアを巻き込んで観光地の保全に取り組みました。  ・他の自治体との広域的な周遊マップを作成するなど魅力発信を強化しました。 |
| 『課題など』  　→空き家取引の円滑な仕組みづくり  　→現在住んでいる町民の定住  　→移住優遇策の改善  　→観光ボランティアの育成・登録・派遣  　→地域・行政協働による観光地保全 |

|  |
| --- |
| ◆農林業・工業・商業の振興  　・農地の基盤整備事業や申請予定地区の事業が推進するよう支援しました。  　・農地中間管理事業の活用による担い手への農地の集積を図りました。  ・地域農業マスタープラン（人・農地プラン）を策定し、認定農業者などやる気のある農業者に農地を集積させる仕組みを整備しました。  ・ミネラル野菜の振興を図り、また、6次化商品の開発・販売を支援しました。  ・特に6次化商品開発では、小野高校や郡山開成学園との連携体制を構築しました。  ・計画的な優良乳用・肉用雌牛の導入に努めました。  ・県の雇用対策事業を活用し、林業の担い手育成を図りました。  ・商業については、次世代創業塾開講、プレミアム商品券の発行、特産品開発や商店街・観光施設に関する情報発信拠点としてキッチンカーやトレーラーハウスを導入しました。 |
| 『課題など』  　→耕作放棄地対策  　→農業担い手の確保・育成  　→農業の魅力アップ  　→商店街の活性化、空き店舗対策。  　→製造業の雇用対策（小野高校生の地元就職促進） |

|  |
| --- |
| ◆地場産業の育成  　・地場産業の振興及び育成のため、町内商工団体が行う事業に対し補助を行いました。 |
| 『課題など』  　→地場産業の担い手確保  　→地場産業の情報発信 |

|  |
| --- |
| ◆特産品の開発  　・ミネラル野菜の振興や6次化を進める団体への支援を行いました。  ・商工会青年部と連携しておのまち小町アイスバーガーのPRに積極的に取り組みました。  ・小野高校や郡山開成学園との連携体制を整えました。  ・発酵のまちづくり全国協議会に加盟し、情報収集を行いました。 |
| 『課題など』  　→開発支援に加え、PRの強化や生産体制・販路開拓支援。 |

|  |
| --- |
| ◆情報化の推進  　・公共施設にWi-Fi設備を整備しました。  ・携帯電話通話エリアの拡大要望を実施しました。  ・町の基幹系システムをクラウド化しました。 |
| 『課題など』  　→災害に強い通信環境の整備やWi-Fi設備の充実による情報伝達の高速化。 |

基本目標「さわやか」

（自然・環境）

|  |
| --- |
| ◆生活環境の整備  ・ごみの収集回数を増やしました。  ・生ごみ処理機モニター制度を始めました。  ・ごみステーションの整備・改修費を助成しました。 |
| 『課題など』  　→一人当たりのごみの排出量が増加傾向にあるため、更なる抑制策が必要。  　→容器包装、資源ごみの回収率向上  　→環境ボランティア団体の育成 |

|  |
| --- |
| ◆水環境保全  　・合併処理浄化槽の整備促進に取り組みました。 |
| 『課題など』  　→家屋の建設に伴う新規の設置に加え、単独浄化槽及び汲取便槽からの  　　転換事業を重点的に実施。 |

|  |
| --- |
| ◆森林環境の保全  　・飯豊小学校緑の少年団の活動を支援しました。  ・各学校の総合学習の時間に森林環境学習及び親子木工教室に取り組みました。  　・ふくしま森林再生事業に積極的に取り組みました。 |
| 『課題など』  　→林業後継者の不足、担い手の確保。 |

|  |
| --- |
| ◆自然環境の保全  　・観光協会や地元愛林組合等との連携を図り、県立自然公園の環境保全を啓発しました。 |
| 『課題など』  　→観光協会等との継続的な連携  　→ボランティア団体の高齢化対策 |

|  |
| --- |
| ◆二酸化炭素の削減  　・家庭用太陽光発電設備の新たな設置に対し経費の一部を補助しました。  　・メガソーラー開発の支援を行いました。  　・福島高専による出前講座を小中学校で実施しました。 |
| 『課題など』  　→太陽光発電設備の設置件数は減少傾向にあるため、別な再生可能エネルギーの普及も検討。  　→メガソーラー開発は、地元の関心が高いため、指導と監視を継続して実施。 |

基本目標「あんしん」

（都市基盤・安全安心・行財政改革）

|  |
| --- |
| ◆安全安心対策  　・消防防火設備の計画的更新を図りました。  　・防災行政無線のデジタル化、戸別受信機の全世帯・全事業所へ配備を行います（H29）。  　・少年消防クラブ、こまち女性消防隊を設立しました。  　・消防団通信を発行し、家庭や地域の予防防災を呼びかけました。  　・防犯カメラを設置し監視体制を強化します（H29）。  　・他の自治体と災害時の相互応援協定締結に積極的に取り組みました。  　・除染や食品中の放射線測定などの安全対策を実施しました。 |
| 『課題など』  　→国民保護計画の見直し  　→災害時の食料調達体制の強化  　→横行する詐欺犯罪対策を中心とする消費者教育 |

|  |
| --- |
| ◆公共交通の充実  　・交通弱者支援のため、タクシー利用料金の一部を助成しました。 |
| 『課題など』  　→路線バス利用者の低迷。  　→スクールバスや病院の送迎バスの混乗化、相互利用の検討。  　→タクシー利用料金助成制度の広域化、商店街との連携した活性化。 |

|  |
| --- |
| ◆水資源の有効利用  　・水道事業において、石綿セメント管を計画的に更新しました。  ・現場嘱託員配置による監視の強化と現地対応の迅速化を図りました。 |
| 『課題など』  　→上水道給水世帯の加入促進  　→井戸を使用している世帯への支援 |

|  |
| --- |
| ◆河川改修の促進  　主要プロジェクト記載のとおりです。 |

|  |
| --- |
| ◆道路網の整備  　・通常の敷設・維持補修のほか、国道・県道の整備や高規格道路の事業進捗のための要望を実施しました。 |
| 『課題など』  　→道路改良率、舗装率の向上 |

|  |
| --- |
| ◆住環境の整備  　・町営住宅に関しては主要プロジェクト記載のとおりです。  　・小野運動公園にスマイル公園を整備しました。 |
| 『課題など』  　→企業からの住宅確保要望への対応。  　→高齢者が安心できる体制や環境整備 |

|  |
| --- |
| ◆行財政改革  　・時々の課題に応じた柔軟な施策の展開、組織編成を行いました。  　・職員研修の充実拡大を図りました。  　・特定事業主行動計画や事務処理ミス防止方針の策定、人事評価制度を確立させました。  　・事業の平準化による健全財政の維持に努めました。 |
| 『課題など』  　→施設管理の民間委託の推進  　→広報紙やウェブサイトの充実 |

第四次小野町振興計画後期基本計画

達成度の評価について

達成度として、原則的に「効果」に着目して、次の分類により評価を行いました。ただし、内容により補正も考慮しています。

|  |
| --- |
| 「★★★★★」…効果的な施策・実施状況と認められる。  …主要施策に掲げる、  ①全ての事業を完全に実施  ②十分かつ顕著な効果が見られた  ③指標もクリアした。  　※指標がない場合でも十分かつ顕著な効果が見られた場合は  「★★★★★」とします。 |

|  |
| --- |
| 「★★★★」…やや効果が認められる。  …主要施策に掲げる、  ①全ての事業を完全に実施  ②十分ではないが効果が見られた  ③指標はクリアできなかった。  　※指標がない場合でも効果が見られた場合は「★★★★」と  します。 |

|  |
| --- |
| 「★★★」…一部未着手又は現状維持にとどまっている。  …主要施策に掲げる、  ①事業の一部を実施→十分な効果が見られた。  ②全ての事業を実施→あまり効果が見られなかった。  　　→開始間もないことから、効果を確認できなかった。  ③通常ベースの業務に、日常的にやや工夫を加えた程度の事業は  「★★★」とします。  　　※H29、H30に実施予定の事業は「★★★」とします。 |

|  |
| --- |
| 「★★」…一部の事業に着手していない。  …主要施策に掲げる  ①事業の一部を実施→その効果は不十分だった。 |

|  |
| --- |
| 「★」…実施しなかった。実施できなかった。  …当該分類の施策の全部を実施しなかった、又は実施できなかった。  ※事情変更により、あえて実施を見送った事業は「★」とします。 |

（評価の補正など）

※１…計画にある施策で、平成29年度において、新規に、ほぼ確実に実施予定の場合、今回の評価では「実施した」として評価しました。

　※２…先進的な取り組みで、町民の福祉向上に期待できるときは、★を一つ加えました。

　※３…関係機関との連携の前進や新たに広域的取り組みに発展した事業は、★を一つ加えました。

　※４…行政機関・公的団体のみで行っていた事業に、民間団体（企業除く）の参画を得ることができた事業は、★を一つ加えました。